

様式第8

平成27年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
西尾幡豆地域	西尾市(旧西尾市、旧一色町、旧吉良町、旧幡豆町、旧西尾幡豆広域連合)	平成21年度～平成25年度	平成21年度～平成25年度

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現状(割合※1) (平成18年度)	目標(割合※1) (平成26年度) A	実績(割合※1) (平成26年度) B	実績B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	19,219t	16,773t (-12.7%)	17,848t (-7.1%)	106.4%
	1事業所当たりの排出量	2.4t	2.1t (-12.5%)	2.4t (0.0%)	100.0%
	家庭系 総排出量	45,507t	41,168t (-9.5%)	44,135t (-3.0%)	107.2%
	1人当たりの排出量	282kg/人	249kg/人 (-11.6%)	259kg/人 (-8.2%)	104.0%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	64,726t	57,941t (-10.5%)	61,983t (-4.2%)	107.0%	
再生利用量	直接資源化量	4,048t (6.3%)	4,348t (7.5%)	2,169t (3.5%)	49.9%
	総資源化量	14,861t (23.0%)	17,052t (29.4%)	9,315t (15.0%)	54.6%
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	11,452MWh	10,029MWh	11,858MWh	118.2%
減量化量	中間処理による減量化量	47,671t (73.7%)	41,120t (71.0%)	45,088t (72.7%)	109.6%
最終処分量	埋立最終処分量	8,570t (13.2%)	7,334t (12.7%)	7,580t (12.2%)	103.3%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成18年度)	目 標 (平成26年度) A	実 績 (平成26年度) B	実績B /目標A	
総人口	161,425人	165,208人	170,110人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	56,957人	98,879人	119,795人	121.2%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	35.3%	59.9%	70.4%	117.5%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	12,726人	15,969人	18,432人	115.4%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	7.9%	9.7%	10.8%	111.3%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	19,031人	24,430人	13,865人	56.8%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	11.8%	14.8%	8.2%	55.4%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	72,711人	25,930人	18,018人	69.5%

注) 旧一色町、旧吉良町及び旧幡豆町については、旧町内の数値を個別に把握していないため、評価していない。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、 再使用の 推進に関するもの	11	有料化	西尾市	指定袋制の効果を見極めながら制度の見直し、受益者負担、有料化のあり方を検討	平成18年度～ 平成25年度	家庭ごみの有料化について、ごみ処理量の増加抑制の対策として、継続的に検討を行った。
	12	環境教育、普及啓発、 助成	西尾市	再生品の還元、講習会の開催、情報提供、コミュニケーションの充実、イベントの実施、生ごみ処理機器の助成等	平成21年度～ 平成25年度	リサイクルプラザにて年間で、再生家具521個・再生自転車179台・その他小物1,187個を住民に還元した。 リサイクル作品講習会を毎月開催し、延べ313人の参加者が有った。 情報プラザや施設見学コースにリサイクル作品を展示したり、分別のパネルを掲示し情報提供の充実を計った。 毎年12月に4000人の参加者を集め環境イベントを開催した。 小学生の施設見学に合わせて、ごみの分別学習を実施した。 小学校に出向き「レスキュー530」を実施した。 中学校に出向き環境とリサイクルの授業を実施した。 コンポスト76器・生ごみ処理機31器に購入費用の一部助成をした。

	13	レジ袋対策	西尾市	レジ袋、過剰包装の削減対策を実施	平成20年度～平成25年度	平成20年11月に市・8業者・ごみ減量等推進協議会で「マイバック等の持参促進及びレジ袋無料配布中止に関する協定書」を締結した。
	14	生活排水対策	西尾市	啓発活動の推進	平成21年度～平成25年度	合併処理浄化槽の設置を促進するため、補助制度について広報及びホームページにより市民への周知を行った。各種団体との協働により、水質浄化イベントなどで廃食用油を原料とした「廃油せっけん」を配布し、生活排水対策について啓発活動を実施した。漁協との協働により、海の生き物や漂着ごみについて学ぶ環境学習会を開催した。
処理体制の構築、変更に関するもの	21	分別、リサイクルの推進	西尾市	ストックヤード整備による資源の流通量の調整、品質の確保等、流通環境の改善	平成23年度～平成25年度	使用済み乾電池・廃蛍光管をストックヤードに保管して、流通量の調整、品質の確保を改善した。

22	事業系廃棄物対策	西尾市	① 製品開発、製造の段階でごみが発生しない事業活動の採用を推進	平成21年度～平成25年度	排出抑制（リデュース）の促進のために、市民、事業者、市の役割分担を明確にして、具体的な方策を広く周知した。（西尾市一般廃棄物処理基本計画） 剪定枝等は、チップ化して再利用している事業者を案内した。
			② 従業員に対し、環境に配慮した事業活動の意識付け	平成21年度～平成25年度	事業所内にごみ減量担当者を配置し、社員のごみ減量意識を高めていくように周知した。 多量のごみの搬入者や質問者に「事業系ごみの分け方・出し方」のパンフレットの配布をした。
			③ 事業所での分別、資源化を促進	平成21年度～平成25年度	再利用促進（リサイクル）のために、市民、事業者、市の役割分担を明確にし、具体的な方策を広く周知した。（西尾市一般廃棄物処理基本計画） リサイクルできる古紙の搬入規制を徹底し、資源化を促進した。

				④ 生ごみの発生抑制、資源化の推進	平成21年度～平成25年度	大手スーパーの食品残渣について、食品リサイクルを行うため、他市と協議して、処理業者への搬入を行った。
				⑤ 大量排出事業者に対する、廃棄物処理に関する計画の策定、提出を指導	平成21年度～平成25年度	継続的な草木の搬入者に対して、搬入前に一般廃棄物処理施設利用許可申請書・搬入計画届・発生箇所図・発注者との契約書の写しを提出させた。 また、搬入の都度、搬入物届を提出させた。
処理施設の整備に関するもの	1	マテリアルリサイクル推進施設(ストックヤード)整備	西尾市	① 廃焼却炉解体工事	平成21年度～平成21年度	旧焼却施設の解体撤去工事を実施した。
				② スtockヤード建設工事	平成22年度～平成22年度	旧焼却施設の解体撤去跡地に使用済み乾電池・廃蛍光管のストックヤードを建設した。
	2	浄化槽設置整備	西尾市	合併処理浄化槽の整備	平成21年度～平成25年度	合併処理浄化槽補助基数 平成21年度：85基 平成22年度：82基 平成23年度：80基 平成24年度：26基 平成25年度：22基
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	西尾市	マテリアルリサイクル推進施設の実施設計等調査事業	平成21年度～平成21年度	使用済み乾電池・廃蛍光管ストックヤードの実施設計を策定した。

その他	41	再生品需要拡大	西尾市	庁舎内、公共事業での利用、住民・事業者への啓発を促進	平成21年度～平成25年度	リユースを推進し、積極的な地域環境の保全やごみ減量の実践に努め、安心して暮らせる環境型まちづくり・ひとづくりの実践を目指すために、ごみ処理の基本理念に定め広く周知した。（西尾市一般廃棄物処理基本計画） 庁舎内の事務用品、制服等は、再生品を使用した。 施設見学者、イベント参加者、出前講座等で、再生品の使用を推進した。
	42	廃家電及びパソコンのリサイクルの普及・啓発	西尾市	廃家電及びパソコンのリサイクル法に基づく処理の普及・啓発	平成18年度～平成25年度	特定家電とパソコンは、ルールに則った処理方法を周知徹底した。 パソコンは、平成25年11月よりクリーンセンター・常設資源ステーションで小型家電として受取可とした。
	43	不法投棄対策	西尾市	不法投棄対策の強化	平成21年度～平成25年度	「不法投棄禁止」「ポイ捨て禁止」看板の配布、ごみステーションへの監視カメラを設置した。 また、職員による不法投棄監視のパトロールを行った。

	44	災害廃棄物の対策	西尾市	災害廃棄物の処理体制の充実	平成21年度～ 平成25年度	「一般廃棄物処理に係る相互 応援に関する協定書」に下水 処理の内容を加えた「災害時 の一般廃棄物処理及び下水処 理に係る相互応援に関する協 定書」を締結した。（平成2 6年1月1日）
--	----	----------	-----	---------------	-------------------	---

### 3 目標の達成状況に関する評価

#### <ごみ処理>

平成24年3月にごみ処理基本計画を改定し、ごみの発生抑制と資源化の推進について施策を展開している。  
しかしながら、以下のとおり目標を達成できなかった項目があることから、別添のとおりに改善計画書を作成する。

排出量	平成18年度に比べて平成26年度は2,743t(4.2%)減少しているが、平成26年度目標に対して4,042t及ばなかった。 主な原因は、景気の回復により経済活動が活発化していること。人口の増加と生活様式の変化により、製品の少量個包装が進み、また、使い捨て製品が普及したことが影響していると考えられる。
再生利用量	平成18年度に比べて平成26年度は直接資源化量1,879t(46.4%)、総資源化量5,546t(37.3%)減少している。 平成26年度目標に対して、それぞれ2,179t、7,737t及ばなかった。 主な原因は、ごみ総排出量の減少に伴い、資源ごみ自体も減少していること。資源化ルートとして新聞店等の資源自主回収や、店頭回収等行政回収以外の、資源回収ルートの確立により、行政側で把握していない資源物の量が存在することが、影響していると考えられる。
熱回収量	平成18年度に比べて平成26年度は406MWh(3.5%)増加しており、平成26年度目標を達成している。 主な原因は、焼却施設と発電施設の運転管理と予防保全に注意を払い、不慮な運転停止を減らしたこと。場外余熱利用施設の休業により蒸気を発電に回せたことが影響していると考えられる。
減量化量	平成18年度に比べて平成26年度は2,583t(5.4%)減少しており、平成26年度目標を達成している。 排出量の減少が少なかったことが、原因と考えられる。
最終処分量	平成18年度に比べて平成26年度は990t(11.6%)減少しているが、平成26年度目標に対して246t及ばなかった。 排出量が、目標を達成できなかったことが原因と考えられる。

#### <生活排水処理>

下水道処理区域の拡大により、下水道処理人口が目標値を大きく上回る結果となった一方、合併処理浄化槽処理人口は目標値を下回る結果となってしまった。

しかし、未処理人口が目標値を大きく上回り大幅に減少している結果から、下水道処理区域や農業集落排水処理区域以外の地域において合併処理浄化槽設置整備事業を展開したことにより、生活排水処理の改善を促進することができたと考えられる。

今後については、未処理人口をさらに減少させるため、単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進していく必要があると考える。



(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

熱回収量については、目標を達成しており、施設の効率的運用がされたものと認められる。

排出量及び最終処分量については、目標値を下回っている。目標を達成できなかった要因としては、人口増加が見込みより多かった（平成26年度目標：165,208人、平成26年度実績：170,110人）ことが考えられるが、一方でこのような状況下、平成26年度は平成18年度に比べて、排出量は4.2%減少、最終処分量は11.6%減少しており、西尾市による施策については、一定の成果が出ているものと認められる。

また、再生利用量についても、目標値を下回った。目標を達成できなかった要因として、新聞紙の販売店による自主回収や、スーパーなどによる店頭回収など、西尾市以外による資源回収ルートが確立してきたことが挙げられており、この点は、愛知県内における紙類の再生資源化量が、平成18年度の401千tから平成25年度の305千tへと減少していることと一致しており、県全体の傾向として捉えることができる。

今後は、非達成項目に関する施策を中心に充実し、さらなる循環型社会の形成推進に努められたい。

県においても、必要に応じて助言するなどの支援を行っていく。

(生活排水処理)

合併処理浄化槽人口については、目標値を下回っている。目標を達成できなかった要因としては、公共下水道や集落排水等の集合処理施設を基本とした生活排水処理施設の整備を実施しており、これが目標より大幅に整備が進んだ（目標：114,848人、実績：138,227人）ことが考えられる。しかしながら、未処理人口は目標を大きく上回って達成していることから、本計画による施策が生活排水処理の改善に寄与したことが認められる。

今後においても、未処理人口の減少に向け、単独処理浄化槽及び汲み取り便槽の合併処理浄化槽への転換を含む生活排水処理施設の整備に努められたい。